資料４

平成24年２月議会委員会報告資料より抜粋

新たな拠点体育館の整備方針（案）について（抜粋）

２　新たな拠点体育館の整備の基本的な考え方

新たな拠点体育館は，使用できなくなる九電記念体育館に加えて，老朽化している市民体育館の後継施設と位置づけるべきであり，今回，将来的に本市唯一の拠点体育館となることを前提として整備することが適当と考える。

拠点体育館は，都市の魅力や活力の創出に資する施設とするとともに，多くの市民が集い，活動する場として，ユニバーサルデザインへの対応や利用者相互の交流性の確保など諸機能の充実が求められる。

（１）拠点体育館としての役割及び機能

市民のだれもがスポーツ・レクリエーション活動に親しみ，地域の大会から国際・全国大会まで開催される，スポーツ活動全般にわたる拠点施設として，「生涯スポーツ施設」，「競技会施設」，「避難施設」としての役割を果たすことが求められる。

（２）拠点体育館としての機能

① 生涯スポーツ施設としての機能の充実

子どもから高齢者，障がい者に至る幅広い年齢層，幅広いスポーツレベルの人へ「生涯スポーツ」を推進するには，スポーツ活動をサポートする施設環境とサービスの両機能が必要である。

② 競技会施設としての機能の充実

大規模なスポーツ大会が開催可能なメインアリーナ及びサブアリーナの整備を検討し，それぞれのアリーナにおいては，観戦しやすく十分な席数を確保した観客席の整備を検討する。また，大規模スポーツ大会の開催に必要となる選手控え室等の各諸室の設置のほか，それらの大会の開催に対応できる駐車場の整備についても検討する。

さらに，武道関係者などから，武道館建設の要望が強いことも踏まえ，武道館的機能も備えることが求められる。

③ 避難施設としての機能の充実

耐震化など災害に強い安全で安心な施設とするとともに，災害時の避難場所として必要な設備の整備を検討する。

（３）拠点体育館の施設内容及び規模

施設内容としては，メインアリーナ，サブアリーナ，武道場，トレーニング場，多目的ルーム，談話室，研修室などのほか，大規模スポーツ大会の開催にも対応できる駐車場の整備を検討する。

① メインアリーナ

メインアリーナは，大規模スポーツ大会がスムーズに開催できる規模を検討する。

（近年，他都市において整備された主なスポーツ施設のメインアリーナについては，概ね2,500㎡以上，バスケットボールコート３面を確保できる面積を有している。）

② サブアリーナ

サブアリーナは，大規模スポーツ大会時は，練習場としてメインアリーナの補完的な役割を担う施設であり，また，メインアリーナとは異なる大会を同時に開催することも配慮した施設の規模・配置を検討する。

③ 武道場

柔道場，剣道場は，武道に取り組む市民が日々の鍛錬及び交流を通して技能の向上並びに自己形成の修練に励む施設であり，専用施設としての武道場の整備を検討する。

体育館の規模（想定）

区　分	規　　模
建築面積	15,000 ㎡
延床面積	26,500 ㎡
敷地面積	30,000～40,000 ㎡
メインアリーナ	面　積　2,600 ㎡以上 観客席（固定）　3,000 席以上
サブアリーナ	面　積　1,700 ㎡以上 観客席（固定）　500 席以上
その他諸室	武道場，弓道場，小体育室， トレーニング場，健康・体力相談室，幼児体育室， 多目的ルーム，談話室，研修室・会議室等
駐車場（台）	30,000㎡の場合は200台程度 40,000㎡の場合は500台程度（30㎡/台）
その他機能等	建物へのアプローチや建物周りのオープンスペース， 樹木等（約8,000 ㎡）